

# 4. 石木ダム建設事業の経過

全国的にダムの建設には数十年がかかっており、石木ダム建設も事業に着手してから約40年が経っています。石木ダム建設事業は関心を集めている事業ですが、市民の方には石木ダム建設事業の経過を「どうなっているの?」と思われる方も増えてきているのではないのでしょうか? そこで、改めて、石木ダム建設事業のこれまでの経過と現在の状況についてご説明します。

## 【長崎県】

昭和47年 長崎県が川棚川の洪水対策のため石木ダム建設の予備調査を開始

昭和50年 長崎県を事業主体とした多目的ダムとして建設事業に着手(佐世保市は負担金を支出する形で参加)

予定地の住民全員が事業に反対  
調査測量が実施できず

昭和57年 機動隊を投入して調査測量を実施

平成2年 川棚川が氾濫  
(床上浸水97戸、床下浸水287戸)

話し合いが進展

平成9年 損失補償基準の締結

建設予定地の約8割の住民の方々が事業に協力

残る住民の方々とは  
話し合いのテーブルについて  
いただけない状況が続く

平成21年 土地収用法に基づく事業認定を申請

平成22年 ダム建設に伴う道路工事に着手

平成24年 "コンクリートから人へ"をテーマとした国のダム検証において、事業の継続が認められる。

平成25年9月 土地収用法に基づく事業認定の告示

平成26年3月 ダム建設に伴う道路工事に再着手

平成28年2月 県・市に対して工事続行禁止を求める仮処分申立が長崎地方裁判所佐世保支部に提出される

平成28年12月 長崎地方裁判所佐世保支部が工事続行禁止仮処分申立ての却下を決定

## 【佐世保市】

昭和50年 慢性的な水源不足に悩む佐世保市が水道水源確保のため事業に参画

平成6~7年 約9ヶ月の給水制限に及ぶ未曾有の  
渇水に見舞われる

平成16年 水道水源の開発水量を下方修正  
(6万 $\text{m}^3$ /日 $\Rightarrow$ 4万 $\text{m}^3$ /日)

平成17年 減圧給水制限を実施

平成19年 減圧給水制限を実施(断水直前まで至る)



予定地住民の方々は、住み慣れた故郷を離れたくなくて、当初は皆さんが反対されていたんだ。

洪水や渇水被害を契機に、予定地住民の方々は、家屋移転の苦渋のご協力をいただいたんだ。



将来の人口減少を見越して、開発水量を約33%減らしたんだよ。